

豊田市の森づくり と

第4次森づくり基本計画の概要

豊田市産業部森林課
課長 杉本憲彦

豊田市の森づくりの背景

豊田市の位置



岐阜県

長野県

名古屋市

名古屋市
NAGOYA City

豊田市
TOYOTA City

矢作川流域

矢作川

愛知県

伊勢湾

中部国際空港

三河湾

矢作川の水源地域
市域の約7割が森林

教訓となった東海（恵南）豪雨（2000年）



豊田市駅

豊田スタジアム(建設中)

矢作川

矢作川流域に甚大な災害



ダム湖を埋める流木



町総合体育館

小渡小学校

幼稚園（濁流の中）



森林整備の重要性を再認識



上流部では沢抜けが多発

沢抜け部には過密人工林



流域は一体「運命共同体」



2005年に7市町村が合併
県内最大の森林都市に

豊田市の森づくりの理念

2000年 東海（恵南）豪雨

2005年 市町村合併
「森林課」を新設
7つの森林組合が1つに合併

2007年 「**豊田市森づくり条例**」制定

条例第1条目的

「**豊かな環境・資源・文化**をはぐくむ**森林**
の保全及び創造並びに次世代への**継承**」

森林の有する 8 つの多面的機能

公益的機能

土砂災害防止/土壌保全

表面浸食防止/表層崩壊防止/
その他土砂災害防止/
雪崩防止/防風、防雪

水源涵養

洪水緩和/水資源貯留/
水量調整/水質浄化

地球環境保全

地球温暖化の緩和（二酸化炭素吸収、化石燃料代替エネルギー）/地球の気候の安定

生物多様性保全

遺伝子保全/生物種保全/
生態系保全

保健・レクリエーション

療養/保養/行楽/スポーツ

快適環境形成

気候緩和/大気浄化/
快適生活環境形成

文化

景観・風致/学習・教育/
芸術/宗教・祭礼/伝統文化/
地域の多様性維持

物質生産

木材/食料/工業原料/
工芸材料

森づくりの目的と4つの基本理念

基本理念①

公益的機能が発揮される
森づくり

- ・人工林の間伐推進
- ・森林区分（ゾーニング）の推進
- ・森林保全ルールの方策
- ・森林の現況把握 等

基本理念②

木材の循環利用を進める
森づくり

- ・作業システムの刷新
- ・計画的な林業用路網の整備
- ・地域材の利用拡大 等

目的

豊かな環境・資源・文化
をはぐくむ森林の保全及び
創造並びに次世代への継承

基本理念③

地域づくりと一体になった
森づくり

- ・定住促進
- ・都市と山村の交流促進
- ・森林文化の継承 等

基本理念④

人材育成と共働による
森づくり

- ・森づくり人材の育成
- ・森林環境教育の推進 等

4つの基本理念の位置づけと関係

条例第1条目的

「豊かな環境・資源・文化をはぐくむ**森林の保全及び創造並びに次世代への継承**」

公益的機能の回復

過密人工林の一掃

公益的機能の維持

体制・しくみづくり

持続可能な森づくり（次世代への継承）

①公益的機能が
発揮される
森づくり

行政機関

②木材の循環
利用を進める
森づくり

林業事業者等

③地域づくりと
一体となった
森づくり

地域等

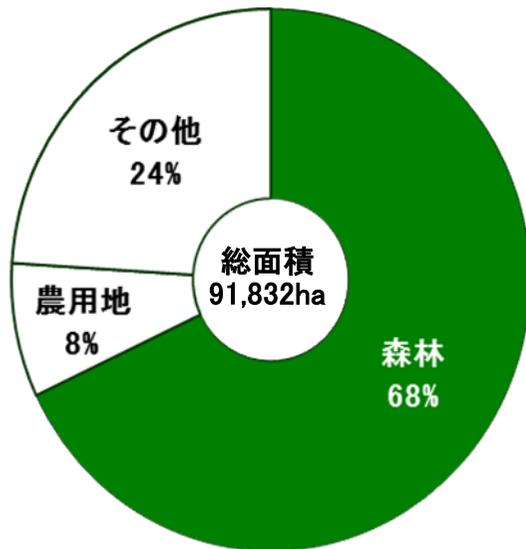
市民等
との共働

市民・企業等

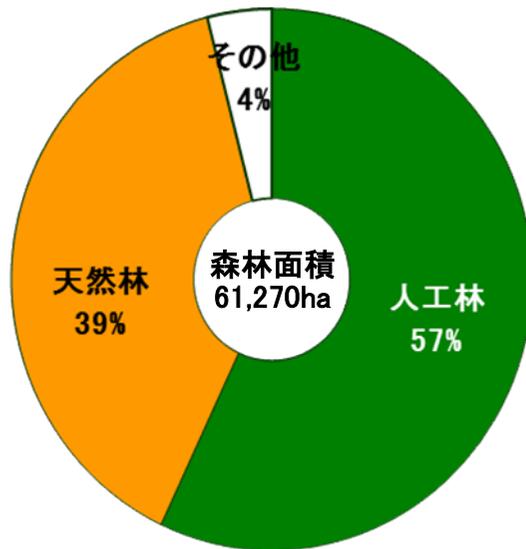
人材育成

④人材育成と共働による森づくり

豊田市の森林



市の面積 約92,000ha (愛知県の18%)
森林面積 約63,000ha (豊田市の68%)



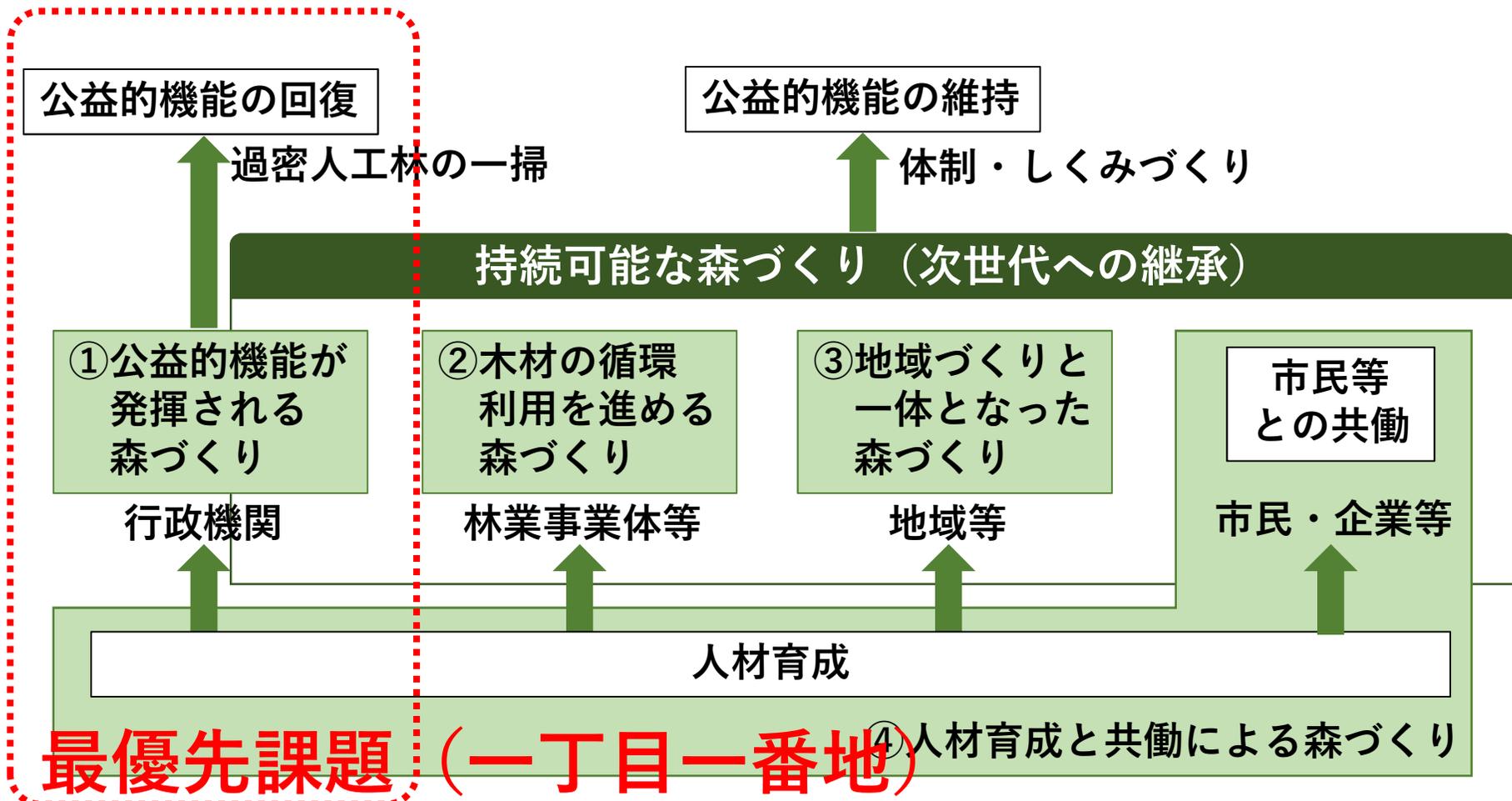
人工林面積 約35,000ha (森林の57%)
スギ・ヒノキの人工林 約31,000ha
うち私有林人工林 約27,000ha

合併当時 (2005年)
間伐が遅れ放置された人工林
約20,000ha (推定)

4つの基本理念の位置づけと関係

条例第1条目的

「豊かな環境・資源・文化をはぐくむ**森林**
の保全及び創造並びに次世代への継承」



15年間の取組成果



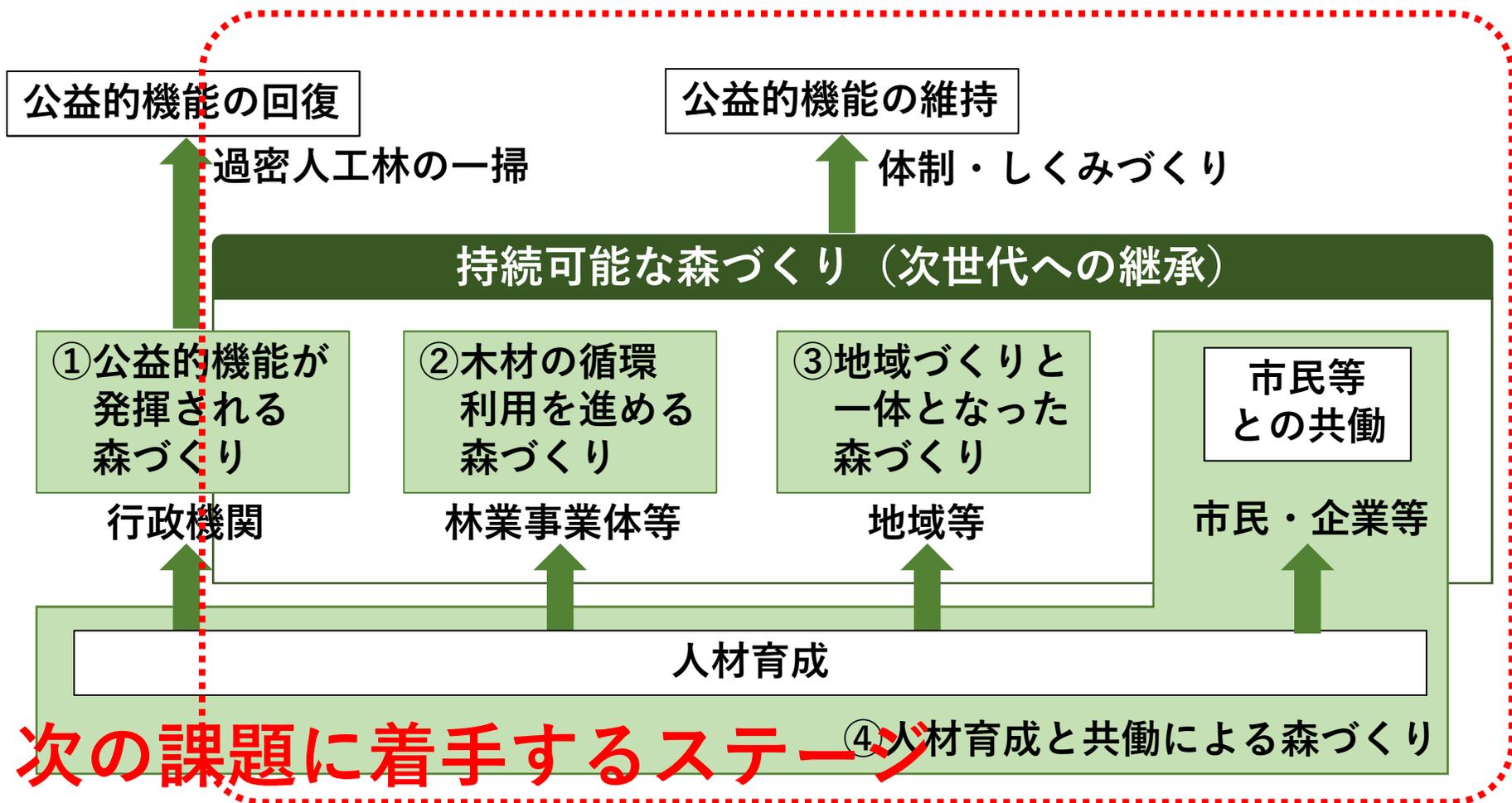
私有林人工林の53%を団地化（集約化）
過密状態の人工林は半分程度まで減少

公益的機能の回復については先が見えてきた

4つの基本理念の位置づけと関係

条例第1条目的

「豊かな環境・資源・文化をはぐくむ森林の保全及び創造並びに**次世代への継承**」



第4次豊田市森づくり基本計画

森づくり基本計画の位置づけ

条例「**豊田市森づくり条例**」（2007～）

- ・ 森づくりの基本理念
- ・ 市・森林所有者等の責務・役割など

構想「**新・豊田市100年の森づくり構想**」
（2018～2037）※10年ごとに見直し

基本理念を実現するための

- ・ 100年先を見据えた森づくりの方向性
- ・ おおむね20年間の基本的施策の考え方

基本計画「**第4次豊田市森づくり基本計画**」

（2023～2032）※5年ごとに見直し

構想を具体化するための

- ・ 今後10年間に行う施策、数値目標

4 次基本計画の基本方針

現構想に基づき施策を推進する一方で、次のステージ（次期森づくり構想）に向けて、持続可能な森づくりにつながる課題検討などを並行して進める。

- ・ 間伐による人工林の健全化を継続
- ・ 「森林管理の基本方針」の再検討
（ゾーニング、目標林型、施業方法）
- ・ 森づくりを次世代に継承するための仕組みの構築
（森林関連産業や地域づくりとの連携、人材育成など）
- ・ 森林政策を取り巻く環境の変化への柔軟な対応
（カーボンニュートラル、SDGs、デジタル技術など）

第3次計画からの変更点

1 団地化（集約化）の目標の変更

- ・ 1,200ha/年の維持 → 2027年度末完了
- ・ 団地化が困難な人工林への対応に着手

2 間伐の指標の変更

- ・ 年間の間伐面積 → 健全化が必要な人工林の残り面積

3 間伐の目標の再設定（延長）

- ・ 1,200ha/年の維持
→ 「過密ステージ」人工林を2032年度末までに解消
※現構想では2027年度末の過密ステージ解消が目標

とにかく「**団地化**」「**間伐**」の姿勢から
過密人工林の解消の**仕上げを意識**した姿勢へ

明確に位置付けた施策

1 林業用路網の維持管理コストの低減

- ・優先度に応じた維持管理、施設監視型管理への転換

2 森林作業員の安全教育の強化

- ・職場環境の改善による人材確保、定着率向上

再検討する事項

1 ゾーニング、目標林型の再設定、 施業方法の確立

2 森林の現況把握

- ・過密人工林の分布状況など

新たに着手する課題

1 今後の森林管理の在り方の検討

- ・ 森林所有者の管理意欲の低下、森林離れへの対応

2 利用間伐適地の設定

- ・ 効率的な路網整備と管理、利用間伐のコスト改善、森林保全

3 矢作川流域など近隣地域への地域材の展開

- ・ 流域全体での森づくりも視野に

4 森づくり人材の育成機関設置の可能性検討

5 企業による森づくりの推進

- ・ 企業との共働の可能性、企業ニーズへの対応

次期構想に向けて検討する課題として

持続可能な森づくりに向けた課題を頭出し

本日の報告内容

【森づくり】 地域森づくり会議方式による森林の集約化と
間伐の進捗状況

【森づくり】 地域づくりと一体となった森づくり
(山村振興、関係人口ほか)

【林道管理】 効率的な林道管理への転換
(施設管理型管理、閉鎖型管理ほか)

【人材確保】 豊田森林組合における
森林作業員の確保・育成の取組み

【普及啓発】 森林環境教育のリニューアル
(民間連携、ポータルサイトほか)

【市有林管理】 積極的活用をめざした市有林ゾーニング活用計画